

平成26年度 施策評価シート

作成日 平成 26 年 12 月 19 日

1 施策の概要

施策名 (節の名称)	No. 31	生活の安定と社会保障の充実			
部章節No.	第3部 第4章 第4節	評価担当部	民生部	関連部局	国保医療課
総合計画書掲載頁	126 頁	記載責任者	平本明敏		
総合計画 体 系	まちづくりの目標【部】	健康でゆとりとふれあいのまちづくり			
	施策の分類【章】	ふれあいとささえあいのある社会福祉の充実			
施策の目的 (基本方針)	生活相談の充実をはかるとともに、適切な援護サービスの推進につとめます。また、保険事業、公的年金については、制度・事業に関する広報・啓発活動や相談活動を充実するとともに、事業の円滑な推進をはかります。				

2 施策を取り巻く環境

施策の現状	・国民健康保険については、被保険者の高齢化及び医療の高度化に伴い、医療費が年々増加している一方、年金生活者など所得の低い被保険者が多く、保険税収入が減少している。そのため、国保の運営は年々厳しくなっており、一般会計からの多額の繰入金が常態化している。 ・後期高齢者医療についても、被保険者が毎年5%程度増加しているため、医療費が増加している。 ・介護保険については、良質なサービスが十分に確保できよう、介護サービス基盤の整備を促進し、安心して利用できる安定した事業運営を推進していく必要がある。 ・経済的に自立が困難な世帯（生保受給世帯、ひとり暮らし高齢者、無年金者等）の増加と生活相談も増加傾向にある。
法令・制度 の変更	愛川町高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画（第6期）策定中
施策の課題	<国保・後期> ①保険税（料）の公平性及び財源の確保のため、収納率向上対策の強化が必要である。 ②医療費の増加を抑制するため、医療費適正化対策を推進する必要がある。 ・特定健康診査及び特定保健指導の受診率向上 ・KDB（国保データベース）システムを活用した重症化予防事業の実施 高齢化が進展する中で、公的年金制度は、老後の生計を支える重要な役割を担っているが、未加入者や保険料未納問題も含め、年金制度の信頼確保が課題。 民生委員・児童委員や県の協力により、相談者の個々の事情を踏まえ、迅速・適切な相談体制の構築が望まれる。

3 施策の成果指標（基本方針を達成するため本施策に求められる成果を定量的に表記します。）

住民満足度	指標（単位）	総合計画 策定時	中間値 (26年度)	目標値 28年度	達成度
	『生活の安定と社会保障の充実』について「満足」と感じる住民の割合	23.6 %	26.2 %	34.0 %	B

主 な 目標指標	指標（単位）	増減	総合計画 策定時	23年度	24年度	25年度	目標値 28年度	達成度
								—
								—
								—

4 施策の活動指標（「3 施策の成果指標」の目的を達成するため本施策において町が行う活動内容等を定量的に表記します。）

主 な 活動指標	指標（単位）	増減	総合計画 策定時	23年度	24年度	25年度	目標値 28年度	達成度
	国保保険税収納率（現年度：％）	増	89.79	89.43	89.12	89.22	91.00	A
	国保税収入未済額（百万円）	減	627	612	592	571	550	A
	国保特定健康診査受診率（％）	増	35.4	35.6	36.0	35.0	40.0	A

5 総合計画の進捗状況調査に基づく基本施策の評価

基本施策		評価結果	基本施策		評価結果
No.	名称		No.	名称	
1	生活相談・指導の充実	B	4	国民年金制度の普及・啓発	B
2	援護制度の適切な活用	A	5	介護保険制度の充実	A
3	国民健康保険制度の充実	B	6	後期高齢者医療制度の運用	B

6 総合評価

成果指標評価	B	活動指標評価	A	進捗状況調査結果	B
--------	---	--------	---	----------	---

総合評価	B (自動判定)	➡ 構成事務事業の見直しが必要な施策です。
	総合評価結果に対する分析（施策全体について、進捗状況、有効性・効率性の観点を踏まえて分析してください。）	
	＜収納率＞ ・収納対策の効果が徐々に表れており、収入未済額は毎年度2,000万円ほど減少し、収納率も平成26年度には90%を超えることができる状況である。 ＜医療費適正化＞ ・特定健診の受診勧奨のほかジェネリック医薬品の利用促進やレセプト点検などの事業を実施しているが、今後はKDB（国保データベース）システムの活用により、本格的に医療費の削減対策に取り組むこととしている。 ＜相談業務＞ ・相談者の個々の状況を的確に把握すると共に、相談体制の充実に努める。	

7 今後の方向性

方向性	☐ 現状維持 ☐ 一部見直し ☐ 大幅な見直し ☒ 新たな取り組みや事業を追加 ☐ その他
改善案などの内容	・徴収アドバイザー及び徴収専門指導員を継続配置し、滞納処分の強化に努める。 ・広報などを通じて特定健診のPRに努めるほか、KDBを活用し、特定健診対象者の状況（未受診者、数年に一度の受診、毎年受診など）に応じた内容の受診勧奨通知により、受診率向上に努める。 ・KDBシステムを活用し、新たに糖尿病をターゲットにした重症化予防事業を実施し、糖尿病から糖尿病性腎症へ、更に糖尿病性腎症から人工透析への移行を予防・遅延を図り、医療費の抑制を図る。 ・民生委員・児童委員等をはじめ、地域での支援体制の充実に努める。また、生活保護の給地の引き上げについても、引き続き国や県に対し、要望を図っていく。

8 庁内行政評価委員会コメント

※主管部等では記入しないでください。

評価・方向性	所管部の方向性のとおり
--------	-------------

9 総合計画の進捗状況調査における取組の方向性の評価（事務事業の評価）

[illegible]